

公益社団法人鶴見法人会

Hot Line

2020

1

January



No.560

SCHEDULE 主要行事予定 令和2年1月～令和2年3月

1月

- 5日(日) **一般可**
●鶴見七福神めぐり
【場 所】 熊野神社他
【時 間】 9:45～
- 7日(火) **一般不可**
●青年部会正副会長会議
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～
- 14日(火) **一般不可**
●青年部会役員会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～
- 17日(金) **一般不可**
●県法連新年賀詞交歓会
【場 所】 横浜ベイホテル
【時 間】 16:00～
- 22日(水) **一般不可**
●全法連賀詞交歓会
【場 所】 帝国ホテル
【時 間】 11:00～
- 22日(水) **一般不可**
●令和2年新年賀詞交歓会
【場 所】 崎陽軒本店
【時 間】 18:00～
- 23日(木) **一般可**
●新設法人説明会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 24日(金) **一般可**
●決算法人説明会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 24日(金) **一般不可**
●女性部会役員会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 18:00～
- 31日(金) **一般不可**
●第38回エキサイティングセミナー
【場 所】 ロイヤルホールヨコハマ
【時 間】 16:30～

2月

- 1日(土) **一般不可**
●女性部会新春のつどい
【場 所】 横浜税関1階資料展示室 他
- 4日(火) **一般不可**
●青年部会正副会長会議
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～
- 5日(水) **一般可**
●令和元年度税法研修会第一講・開講式
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 7日(金)
●理事会 **一般不可**
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 16:00～
- 12日(水) **一般可**
●令和元年度税法研修会第二講
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 12日(水) **一般不可**
●青年部会役員会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～
- 15日(土) **一般可**
●鶴見法人会バス研修会
【場 所】 千葉方面
【時 間】 8:30～
- 19日(水) **一般可**
●令和元年度税法研修会第三講
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 21日(金) **一般可**
●決算法人説明会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 21日(金) **一般可**
●労務保険セミナー
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 18:00～
- 26日(水) **一般可**
●令和元年度税法研修会第四講
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

3月

- 3日(火) **一般不可**
●青年部会正副会長会議
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～
- 4日(水) **一般可**
●令和元年度税法研修会第五講・閉講式
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 4日(水) **一般不可**
●県法連青年部会連絡協議会セミナー
【場 所】 ロイヤルパークホテル
【時 間】 16:00～
- 7日(土) **一般可**
●地域振興助成事業「公開セミナー」
【場 所】 サルビアホール
【時 間】 13:50～
【演 題】 「可能性への挑戦」
【講 師】 NHK 大相撲解説者 舞の海 秀平氏
- 10日(火) **一般不可**
●青年部会役員会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 19:00～
- 11日(水) **一般可**
●第57回チャリティグリーン研修会
【場 所】 立野クラシックゴルフクラブ
【時 間】 8:00～
- 19日(木) **一般可**
●新設法人説明会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 23日(月) **一般可**
●決算法人説明会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 25日(水) **一般可**
●決算法人説明会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～
- 27日(金) **一般可**
●決算法人説明会
【場 所】 法人会会議室
【時 間】 13:30～

Profile



法人名 有限会社 大村製作所
支 部 駒岡支部
役職名 代表取締役
氏 名 大村 晃弘 氏
続 柄 孫(3歳1か月)
氏 名 花田 麻椰
趣 味 お絵かき

撮影場所：(有)セントラルスタジオ

INDEX

- 新年のごあいさつ…………… 1～3
理事会報告／納税表彰式…………… 4
事業Report…………… 4～5
第33回 法人会全国青年の集い(大分大会)…………… 6
鶴見税務署からのお知らせ…………… 7
横浜市からのおしらせ…………… 8
新入会員紹介／税務無料相談／
女性部会新春のつどい…………… 9

新年のごあいさつ



公益社団法人鶴見法人会
会長
大島 正之

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。令和最初の新年を迎え、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

さて、今年の干支は「庚子(かのえね)」です。十二支の始めになり、変化が生まれる状態、新たな生命が兆しを見せることを意味し、新しいことにチャレンジするのに良いそうですが、目まぐるしく変化する社会のなかで鶴見法人会も変わっていかねばならないと考えております。鶴見法人会も公益法人に移行して暫くの間、公益事業に力を入れて参りましたが力点を置きかえて、「会員のために何ができるか」を念頭に置き、理事の皆さんと知恵を絞り、会員の皆さんにプラスになる事をご提供できる出発点にしたいと思っております。

今年は東京オリンピックが7月24日～8月9日まで、東京パラリンピックが8月25日～9月6日まで開催されますが、横浜市ではオリンピック競技のサッカー、野球やソフトボールなどが行われ、海外からも大勢の観戦者が訪れ活況を迎えることとなります。鶴見法人会も会員が増え活況となれるように努めて参る所存ですのでくれぐれも宜しく願い申し上げます。

結びに当たり、会員の皆様のご健勝並びに事業のご発展を心から祈念致しまして新年のご挨拶と致します。

新年のごあいさつ



鶴見税務署長
間瀬 由美子

あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭に当たり、公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様に、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

貴会におかれましては、平素からの税務行政全般に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、旧年中は鶴見区における税のオピニオンリーダー・地域社会における良き法人経営者の団体として、消費税軽減税率制度説明会や源泉所得税研修会を積極的に開催していただいたほか、小学生を対象とした体験型学習である「はじめての出張」や鶴見公会堂において開催された「ほうじん劇場」をなど通じて、地域に寄り添った社会貢献活動を積極的に展開していただきました。

さらに、各部会も活発に活動していただき、女性部会では「税に関する絵はがきコンクール」を通じて小学生への税の理解を高めていただいたほか、盛況であった「チャリティーバザー」を通じて、社会福祉協議会への寄付をされ、青年部会では一大イベントである「トレジャーハンティングinつるみ」で、地域企業や警察署、消防署などの協力の下、多くの小学生が税金の勉強をしながら、納税の大切さを学ぶ機会を提供していただきました。

これもひとえに、大島会長はじめ役員並びに会員の皆様の多大なる御尽力の賜物であり、改めて御礼申し上げますとともに、心より敬意を表する次第でございます。

さて、昨年10月の消費税率引上げと同時に軽減税率制度が実施されました。今後は、複数税率を前提とした消費税の確定申告書を事業者の皆様にご作成していただくこととなります。このため国税庁では、正しく申告していただけるように今後も広報等の各種施策を引き続き実施して参りますので貴会の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、個人の確定申告では、マイナンバーカードがなくてもID・パスワードによるe-Taxでの申告書の提出ができるようになりました。会員の皆様におかれましては、確定申告書の早期提出と、e-Taxの利用促進等に対しまして、引き続き御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人鶴見法人会の更なる御発展と、会員の皆様の事業の御繁栄と御健勝を心より祈念いたしまして、私の年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



東京地方税理士会 鶴見支部
支部長
清水 幸夫

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、公益社団法人鶴見法人会の会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、大島会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、連絡協議会、決算法人説明会、税務相談事業、初級簿記講習会等の各事業をはじめとして、東京地方税理士会鶴見支部に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、202年ぶりの天皇陛下の生前退位という状況下での5月に新天皇陛下がご即位されまして、国を挙げての祝賀ムード一色の中、平成から令和の新時代が始まりました。ラグビーW杯では、日本代表チームがONE TEAMのスローガンのもと、ベスト8進出と大活躍し大いに私達を楽しませてくれました。しかしながら、ラグビーW杯開催と同時期の9月から10月には、台風15号、19号、21号の襲来により東日本各地に甚大な被害が発生するという悲しい出来事もありました。

税務では、消費税が昨年10月に8%から10%に増税されました。平成26年4月に5%から8%に増税されてから、平成27年10月と平成29年4月の二度の増税延期を経て5年6か月経過した後の増税でした。今般の増税には、初めて軽減税率制度が導入されました。今後は、2つの税率(厳密には増税前の8%も暫く存在するので3つの税率)が存在することになり、法人の経理処理が複雑になりますが、私達税理士は、適正申告に留意する所存です。

さて、今年は、夏季オリンピックが56年ぶりに再び東京で開催されます。1964年東京オリンピックの開催後、日本の経済は大きく飛躍しました。平成元年4月の消費税導入後は、消費税の増税のたび、増税による景気停滞が言われています。今年は、オリンピック景気を大いに期待したいものです。

結びにあたりまして、鶴見法人会及び会員皆様方の、事業の更なるご発展及びご健勝をお祈り申し上げます。私の新年のあいさつとさせていただきます。

理事会報告

11月15日(金)

法人会会議室にて、理事18名・監事2名が出席し開催された。議案は「令和2年度委員会・部会・支部予算(案)の作成」「就業規則の改定」について審議をおこない承認された。続いて、各委員会・部会・支部報告事項が各委員長・部長・支部長より説明がなされた。



令和元年度鶴見税務署長納税表彰式受彰会員報告

11月12日(火)

鶴見税務署管内の納税表彰式がキリンビール株式会社横浜工場レセプションホールにて行われ、当法人会より署長表彰を、伊藤悦子氏(総務財政委員長)【前列右から3番目】また、署長感謝状を、宮田豊和氏(副会長)【前列左から3番目】小島弘邦氏(監事)【前列左から四番目】の方々が受彰された。



事業 Report

健康セミナー
10月24日(木)
厚生委員会

当会会議室にて、医療ジャーナリスト松井宏夫氏を講師に迎え、「がんにならない人の法則」と題し、講演会を開催した。

興味深いテーマであり、21名が参加した。国際版がん予防の15か条を説明いただき、その中で、食事は植物性食品を中心に多くの種類を食べるとあった。菜食生活は健康にいいことは重々承知だが、がんを予防するにも、忍耐と努力と節制が必要と考えさせられる時間であった。



生活習慣病検診
11月6日(水)・7日(木)
厚生委員会

1日人間ドック形式の検診をココファン横浜鶴見にて実施した。当会では、生活習慣病検診を毎年度2回実施しております

ので、ぜひ検診を受けて、皆様のご健康をお確かめ下さい。



チャリティグリーン研修会
11月7日(木)
厚生委員会

ニュー南総ゴルフクラブにて開催された。コースでは所々先の強大な台風の影響も垣間見えたがプレーには支障なく、今日の研修会を歓迎するような素晴らしいお天気に恵まれた。お天気を理由には出来ない為プレーも真剣そのもの。随所に素晴らしいショットも見られた。お互いのプレーを称えあい、且つ和気あいの雰囲気の中で順次ホールアウトを迎えた。その後その日の汗を流し、表彰式懇親会に臨んだ。順位に旗賞に一喜一憂。そして各テーブルではお互いのプレー談議に花が咲いた。研修会は怪我やトラブルもなく無事その日を終わる事が出来た。またお預かりした募金は社会

福祉団体を通して寄付されます。ありがとうございました。



街頭広報
11月11日(月)
女性部会・青年部会

「税を考える週間」行事の一環として、JR鶴見駅東口・西口にて女性部会・青年部会が中心となり駅利用者を対象に税についての関心を高めるため、税の啓発用チラシ等を街頭配布した。



令和元年度 六団体共催講演会 11月13日(水)

鶴見青色申告会会議室にて、「税を考える週間」行事の一環として、間瀬鶴見税務署長による「スマート税務行政の実現に向けて」と題しての講演会を(公社)鶴見法人会、鶴見青色申告会、鶴見区納税貯蓄組合連合会、横浜小売酒販組合鶴見支部、鶴見間税会共催により開催した。



第37回源泉所得税研修会第四講 11月14日(木) 源泉部会

鶴見税務署担当官を講師にお迎えして、受講者18名が参加して、「給与所得者の年末調整事務」についての研修会をおこなった。



チャリティーバザー 11月14日(木) 女性部会

「税を考える週間」行事の一環として、毎年恒例の「チャリティーバザー」を鶴見区役所前広場にて開催した。早朝の雨にドキッとしたが天気も回復し、鶴見税務署幹部の皆さまにも応援に駆けつけていただき、和気あいあいの雰囲気の中で、多くの方に購入していただいた。特に朝採れ大根は今年も好評だった。

売上金は、鶴見区の福祉のために役立てていただけるように鶴見社会福祉協議会に寄付を予定している。

物品のご寄贈をいただいた会員の皆さま、ご来場お買い上げくださった皆さまに感謝いたします。



第14回トレジャーハンティングinつるみ 11月17日(日) 青年部会

青年部会員及びボランティアと参加者を含め総勢600名が参加した。今回は、第1回から9回まで行われていた鶴見の街を探索するというトレハンを再び行う事で、鶴見の地域と企業を知ってもらい、子どもたちを楽しみながら税金について学んでもらう事が目的で開催した。(詳細については、3月号にて)



第10回「税に関する絵はがきコンクール」 &租税教室 11月17日(日) 女性部会

鶴見大学体育館をメインに行われた第14回「トレジャーハンティングinつるみ」に合わせ、女性部会主催、第10回「税に関する絵はがきコンクール」と租税教室を開催した。応募絵はがき139枚は当日体育館に掲示をし、入賞者12作品は閉会セレモニーにおいて表彰状と副賞を授与した。租税教室では、「税金パズル」「1億円レプリカ重さ体験」「税金かるた」をおこなった。(詳細については、3月号にて)



第23回ほうじん劇場 11月20日(水) 事業委員会

「税を考える週間」行事の一環として、恒例のほうじん劇場を鶴見公会堂にて開催した。約400名の会員並びに一般の方々が来場され、落語(古今亭菊一・桃月庵こはく・古今亭志ん彌・林家彦いち)・曲芸(ボンボンブラザーズ)・漫才(すず風にゃん子 金魚)で寄席の夕べを楽しんだ。



第37回源泉所得税研修会第五講・ 閉講式 12月5日(木) 源泉部会

受講者19名が参加して、報酬・料金に対する源泉徴収をテーマに「源泉徴収の対象となる報酬・料金」についての研修会をおこなった。終了後、閉講式をおこない、佐々木源泉部会長より受講証書が手渡された。



青年部会 第33回全国青年の集い大分大会

11月7日(木)～8日(金)

“湧き上がれ！未来を動かす熱きパワー「豊の国おおいた」からの第一歩”をスローガンに、11月7日(木)～11月8日(金)にかけて大分県のホテル日航大分オアシスタワー等で第33回法人会全国青年の集い大分大会が盛大に開催された。当部会からは野路部会長他11名が参加した。様々なプログラムを通じて全国の参加者へのおもてなしがなされた。

7日には青年部会連絡協議会が行われ、租税教育プレゼンテーションでは、各地の青年部会が行っている子どもたちへの租税教育活動の取り組みの中で、全国の国税局管内から選抜された11会がプレゼンテーションを行い今後の租税教育活動に向けて参考

となる活動内容を聞くことができた。その後、部会長ウェルカムパーティーが実施された。

8日には各地の法人会青年部会長が参加した、部会長サミットが行われ、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」をテーマに未来の子どもたちのために現役世代として何ができるか、について熱い議論を交わした。8日の大会式典より当部会員11名が参加し、記念講演ではアンミカ氏の演題「ポジティブ志向～健康な心と体で未来を動かす～」を聴講した。ポジティブ思考の重要性や人の心をつかむコミュニケーション力など、日々の活動につながる内容だった。講演では自身の生い立ちにも触れられた。貧しくも幸せな

家庭に育ったアンミカ氏は、イジメや放火など度重なる不運の中でも、ご両親の「失敗はない」「目の前に起きることを信頼する」「被害者意識をもたない」という教えを守ることによって乗り越えてきた。改めてポジティブ思考の重要性を再認識した。

その後、ホテル日航大分オアシスタワーで開かれた大懇親会に参加した。大会会長の挨拶を皮切りに、所轄税務署長などの祝辞を頂き盛大に行われた。大分ならではの「とりてん」「団子汁」「大分県産牛のステーキ」などを堪能し、全国各地の青年部会員との積極的な交流が行われ、当部会員も神奈川及び横浜のPRに努める事ができた。



【所得税】医療費控除・ふるさと納税などで確定申告をされる方へ

◆ 申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます

画面の案内に従って金額等を入力するだけで、計算誤りのない申告書を作成することができます。確定申告期間中は、24時間利用でき、税務署へ行く手間がなくなります！



申告書を作成 → 申告書を提出・・・「e-Taxで送信」(マイナンバーカード方式、ID・パスワード方式) または 「印刷して郵送」

作成コーナー
www.keisan.nta.go.jp

マイナンバーカードを使って送信 (マイナンバーカード方式)

マイナンバーカード + ICカードリーダライタ OR マイナンバーカード対応のスマホ

マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方は IDとパスワードで送信 (ID・パスワード方式)

IDとパスワードは・・・
税務署で事前に発行手続きが必要です。
発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上お近くの税務署にお越しください。

プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス(有料)を利用すれば、印刷できます。

スマホ からもe-Taxで送信できます！

見やすい専用画面

給与所得の方(2ヶ所以上もOK) 年金収入や副業等の雑所得のある方などご利用いただける方の範囲が広がります。

スマートフォンからマイナンバーカードを利用してe-Taxで送信する場合は、「マイナンバーカード対応のスマートフォン」が必要です。

対応機種の一覧はコチラ



◆ 申告書等にはマイナンバーの記載が**毎回**必要です！

申告手続などには

マイナンバーの記載 と 本人確認書類の提示又は写しの添付 が必要です。



- 申告書を郵送等で提出する場合は、本人確認書類として、「例1 マイナンバーカード」の裏表両面の写し又は「例2 通知カード+運転免許証など」の写しを添付してください。
- ご自宅からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

◆ 医療費控除を受けるための手続きが変わりました！

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに『**医療費控除の明細書**』の添付が必要となりました。(領収書の提出は不要となりました。)



- ※ 1 医療費の領収書は自宅**5年間保存**する必要があります。(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
 - ※ 2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29年分から令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

◆ 「ふるさと納税ワンストップ特例」を申請された方へ

確定申告をする場合は「ふるさと納税ワンストップ特例」を申請したふるさと納税分も必ず申告してください！！

医療費控除などで確定申告を行う方は、「ふるさと納税ワンストップ特例」の適用を受けることができません。確定申告の際に、ふるさと納税ワンストップ特例分も含めた全てのふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含める必要があります。

令和2年度給与支払報告書の提出について

質問 給与支払報告書の提出の際に、何か気を付けることはありますか？

回答 以前からお願いしている内容もありますが、次のとおりです。

○**令和2年度分の提出期限は 令和2年1月31日(金)です。**

(できるだけお早めにご提出ください。)

○確定申告をされる方や年末調整が不要の方の分も、給与支払報告書の提出は必要です。

○給与支払報告書のカナ氏名、住所、生年月日は必ず記載してください。

○社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の施行にともない、平成29年度(平成28年分)以降の総括表及び給与支払報告書を市区町村に提出する際、法人番号及び個人番号(受給者・配偶者・被扶養者・給与支払者)の記入が必要となりましたのでご注意ください。

○電子申告(eLTAX)にて給与支払報告書を提出される場合、提出先市区町村コードは、各区のコードではなく、横浜市のコード「141003」を使用してください。

○平成29年度から様式が変わり、記載する内容が増えていますので、平成28年度以前の様式(A6サイズ)は使用しないでください。

○総括表を独自に作成する場合も横浜市からお届けした総括表(白地にピンクと黒で印字)がありましたら、一緒にご提出ください。

○住民税の徴収について、普通徴収は「神奈川県統一基準」を満たす場合のみ認められます。「普通徴収切替理由書」の普A～普Fのいずれかに該当する場合は、給与支払報告書個人別明細書の摘要欄へ、該当する符号を記入してください。また、給与支払報告書と併せて「普通徴収切替理由書」等の提出が必要となります。(電子申告(eLTAX)を使用される場合は不要です。)

○給与支払報告の作成方法については、国税庁が作成している「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」に記載がありますので、ご確認ください。

○その他の注意点については、横浜市ホームページに「給与支払報告書の提出等について」(PDF)を掲載しておりますので、そちらもご確認ください。

【提出先・問合せ先】 横浜市特別徴収センター(財政局法人課税課)

〒231-8314 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル9階 電話 045(671)4471

受付時間:8時45分～17時15分(土・日・祝日・年末年始を除く)

令和元年10月から「地方税共通納税システム」が始まりました!

給与支払報告書(総括表・個人別明細書)や給与所得者異動届出書の提出及び特別徴収への切替申請等の特別徴収関連の手続きは、「eLTAX 電子申告」を通じて行うことができます。

令和元年10月からは、従業員から特別徴収した個人住民税を「地方税共通納税システム」を通じて、すべての都道府県や市区町村へ電子納税できる新たなサービスも始まりました。

市税の申告及び納付手続の際には、ぜひご利用ください。ご利用方法や、システムの仕組みなどの詳細については、eLTAXのホームページをご覧ください。

(エルタックス)の利用全般に関するお問い合わせ先・・・eLTAXヘルプデスク

○ホームページ: <https://www.eltax.lta.go.jp/>

新入会員紹介

令和元年10月～令和元年11月

支部名	法人名	正会員・賛助会員 代表者氏名		住所	
		電話		業種	紹介者
鶴見旭	(有)プレゼンス	正会員	桑井 敬一	獅子ヶ谷2-39-45	
		717-7026		二輪自動車販売	AIG損害保険(株)
潮田	横浜仲通郵便局	賛助会員	栗原 圭	仲通1-58-12	
		501-2822		金融業	(株)おきなわ物産センター
潮田	(有)水越設備	正会員	水越 誠	向井町3-79-21	
		642-5967		建設業	AIG損害保険(株)

鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の
約2000社が入会

入会の
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

■相談日 令和2年1月15日(水)、3月18日(水)

■時間 13時～16時 ■場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

女性部会「新春のつどい」開催のご案内

女性部会恒例の『新春のつどい』を下記のとおり開催いたします。

今回は、クイーンの塔としても知られる横浜税関の資料展示室を見学した後、赤レンガ倉庫やベイブリッジを眺めながら昼食を楽しみつつ、ゲームを通して親睦を図っていただきたく企画いたしました。部会員の皆さま、ぜひお誘いあわせの上、ご参加ください。

1. 日 時 令和2年2月1日(土)
2. 時 間 受付 午前10時45分 見学開始 午前11時
3. 集合場所 横浜税関1階資料展示室「クイーンのひろば」
4. 昼食会場 ナビオス横浜2階「メンバーズサロン」
5. 会 費 7,000円【当日集金させていただきます】
6. 募集人員 先着30名(定員になり次第締め切り)
7. 申 込 先 1月24日(金)までに鶴見法人会事務局までご連絡ください。



地域振興助成事業公開セミナーのお知らせ

NHK 大相撲解説者としてお馴染みの舞の海 秀平（まいのうみしゅうへい）氏をお招きして地域振興助成事業公開セミナーを下記の日程で開催致します。

法人会会員以外の方でも聴講出来ますので皆様お誘い合わせのうえ奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。



開催日

令和2年3月7日(土)

開 場

午後1時

開 演

午後1時50分

会 場

サルビアホール(JR鶴見駅東口)

演 題

「可能性への挑戦」

講 師

NHK大相撲解説者 舞の海 秀平 氏

入場料

無料(事前予約制 先着500名)

※詳細については、同封チラシを参照して下さい。

お問合せ:公益社団法人 鶴見法人会 事務局

TEL:045-521-2531(平日/午前9時~午後5時) FAX:045-503-2051
横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5階